

世田谷区公契約のあり方検討委員会 委員名簿

(任期：平成23年9月1日 ~ 平成25年8月31日)

	職	氏 名	現職 等
1	会長	塚本 一郎	明治大学経営学部教授
2	職務代理	永山 利和	日本大学商学部教授
3	委員	大井 暁	弁護士
4	委員	宮崎 健二	政策経営部長
5	委員	西澤 和夫	財務部長
6	委員	渡辺 正男 (24.4.1~)	施設営繕担当部長
7	委員	青山 雅夫 (24.4.1~)	土木事業担当部長
8	委員	佐藤 健二	教育次長

公契約のあり方についてのアンケートの実施について（案）

1. 目的

世田谷区公契約のあり方検討委員会における調査・検討事項（公契約のあり方に関すること、入札制度改革に関すること（設置要綱第2条））に係る実態把握調査の一環として、区との契約事業者等における事業環境や入札環境等の状況を把握するとともに、区の入札・契約制度に対する意見等を集約する。

2. アンケート種別

- 1) 建設事業者用
- 2) 委託事業者用
- 3) 労働者用（土建関係）

3. 対象・実施方法等

1) 建設事業者用

対象

- ・23年度に、区と工事請負契約の実績のある事業者すべてを対象
土木、建築、電気、機械、造園 ほか
- ・「下請け届」による区内下請事業者を含む。
- ・約270件

方法

- ・事業者あてに調査用紙を郵送し、返信用封筒にて回収。

2) 委託事業者用

対象

- ・23年度に、区と以下の業務の契約実績のある事業者を対象（外郭団体を除く）
建物清掃、施設等管理・保守、道路・公園等管理、警備、
廃棄物等処理、運搬請負、調査業務、設計・測量、印刷、給食 等
（参考：対象から除く主な業務）
物品等販売、広告代理、医事業務、情報処理、賃貸 等

- ・指定管理者のうち民間会社と社福法人は対象とする。

- ・約380件

方法

- ・事業者あてに調査用紙を郵送し、返信用封筒にて回収。

3) 労働者用

対象

- ・区発注工事の現場（調査時点で工期中のもの）における労働者
- ・工事件数 10～15件程度

方法

- ・区発注の公共工事現場において、事業者の了解のもと、直接従事者に配布する。工事現場における作業は、「公契約推進世田谷懇談会」に協力を依頼する。

4. スケジュール（予定）

平成24年6月13日頃～	アンケート用紙送付、現場調査開始
6月30日頃	アンケート回答期限（事業者用）
7月6日頃	アンケート（労働者用）回収 区へ
7月20日頃	アンケート結果（速報）
8月上旬頃	アンケート結果報告書
8月上旬～	ヒアリング準備
8月下旬	ヒアリングの実施

契約事業者の皆様

世田谷区長 保坂展人

世田谷区の公契約における事業者アンケートのお願いについて

日頃から、世田谷区の公共工事及び業務委託等におきましては、格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本区では、長引く景気低迷による厳しい事業環境や労働環境等を踏まえ、今後の世田谷区にふさわしい公契約のあり方について広く調査及び検討を行うため、昨年9月に「世田谷区公契約のあり方検討委員会」を設置いたしました。本検討委員会では、現在、区の入札・契約制度等に関し、具体的な調査・検討を進めておりますが、この度、実態把握のためのアンケート調査を実施することといたしました。

つきましては、本区と契約実績のある事業者（一部の業種を除く）の皆様に対し、アンケート用紙を送付させていただきますので、お忙しいところ誠に恐縮ですが、世田谷区の入札・契約制度のより良い改善に向け、是非ともご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 調査対象 平成23年度において世田谷区と工事請負契約又は業務委託契約（一部の業種を除く）の実績がある事業者
2. 回答方法 アンケート用紙に記入後、同封の返信用封筒で送付してください。
アンケート用紙は、「建設事業者用」、「委託事業者用」の該当する方を送付しております。工事・委託の両方で契約実績のある事業者には、両方の用紙が送付されますが、その場合にはそれぞれご記入をお願いいたします。
本アンケート調査は、下記事業者に委託しております。

（アンケート送付先）

〒150-0044

渋谷区円山町6番8号松木家ビル3F

㈱タイム・エージェント

（ ）03-3770-8331 （fax）03-3770-8336

3. 回答期限 平成24年6月30日（土）まで

4. 問い合わせ先 世田谷区財務部経理課契約係
（ ）03-5432-2145・2146 （fax）03-5432-3046

平成24年6月

事業主様

公共工事従事者の皆様

世田谷区長 保坂展人

世田谷区の公契約における労働者アンケートのお願いについて

日頃から、世田谷区の公共工事におきましては、格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本区では、長引く景気低迷による厳しい事業環境や労働環境等を踏まえ、今後の世田谷区にふさわしい公契約のあり方について広く調査及び検討を行うため、昨年9月に「世田谷区公契約のあり方検討委員会」を設置いたしました。本検討委員会では、この度、実態把握のためのアンケート調査を実施することとし、中でも、公共工事に従事する方々へのアンケートについては、現場での調査等に関し、区から「公契約推進世田谷懇談会」に協力をお願いいたしました。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、世田谷区の入札・契約制度のより良い改善に向け、是非ともご協力をいただきますようお願い申し上げます。

事務局：世田谷区財務部経理課契約係

03 - 5432 - 2145（直通）

公契約のあり方についてのアンケート(建設事業者対象・案)

貴社の規模や入札参加状況についてお聞きます。

問1. 世田谷区の入札に参加している(又は下請)事業所の形態等をお答え下さい(一つ)。

1. 世田谷区内の本店
2. 世田谷区内の支店・営業所
3. 世田谷区外の本店
4. 世田谷区外の支店・営業所

問2. その事業所の常用従業員数(一つ)

1. 9人以下
2. 10~29人
3. 30~49人
4. 50~99人
5. 100人以上

問3. 貴社の資本金(一つ)

1. 1000万円未満
2. 1000万円以上 3000万円未満
3. 3000万円以上 5000万円未満
4. 5000万円以上1億円未満
5. 1億円以上

問4. 貴社が世田谷区の入札に参加している主な業務と格付(A~E)をお答え下さい(主なもの一つ、格付のアルファベットを記入)。

1. 土木工事(格付:)
2. 建築工事(格付:)
3. 電気設備工事(格付:)
4. 機械設備工事(格付:)
5. 造園工事(格付:)
6. その他

* 造園は 220 位以上を A、221 ~ 450 位を B、451 位以下を C と記載して下さい。

問5. 世田谷区の入札に参加(又は下請)するようになって現在何年目ですか(一つ)。

1. 1~2年目
2. 3~5年目
3. 6~9年目
4. 10年以上

問6. 昨年度(23年度)に、世田谷区の入札(工事)に参加を希望したものの、入札を辞退したことはありますか(一つ)。

1. ある
2. ない

問7. 問6で「ある」と答えた場合、その理由をお答え下さい(当てはまる番号全てに)。

1. 積算金額が予定価格に見合わなかった。
2. 配置予定技術者の都合がつかなくなった。
3. 他の入札で落札者となった。
4. その他()

貴社の経営状況等についてお聞きます。

問8-1. 貴社の事業を取り巻く経営環境は、このところ(概ねこの3年間で)どのようになっていると感じていますか。(一つ)

1. 大きく悪化している
2. 悪化している
3. あまり変わらない
4. 改善している
5. 大きく改善している

問8-2. 問8-1で1、2と回答した方は、「悪化している」理由について、可能な限り、下記にご記入ください。

()

問9-1. このところの(概ねこの3年間の)貴社の受注額の比率をお答え下さい(数値を記入)。

1. 公共工事()% + 民間工事()% 計100%
2. 公共工事のうち、元請()% + 下請()% 計100%

問9-2. 公共工事の受注比率のうち、世田谷区からの受注が占める割合をお答え下さい(一つ)。

1. 世田谷区からの受注比率が過半を占める。
2. 世田谷区からの受注比率が100%である。
3. 世田谷区外からの受注比率が過半を占める。

問10. 貴社の受注額は、このところ(概ねこの3年間で)どのように変化していますか。

公共工事(一つ)

1. 大きく減少
2. やや減少
3. あまり変わらない
4. やや増加
5. 大きく増加

民間工事(一つ)

1. 大きく減少
2. やや減少
3. あまり変わらない
4. やや増加
5. 大きく増加

問11. 貴社の従業員の平均賃金水準は、このところ(概ねこの3年間で)どのように変化していますか。

正社員(一つ)

1. 大きく減少
2. やや減少
3. あまり変わらない
4. やや増加
5. 大きく増加

契約社員(一つ)

1. 大きく減少
2. やや減少
3. あまり変わらない
4. やや増加
5. 大きく増加

パート・アルバイト(一つ)

1. 大きく減少
2. やや減少
3. あまり変わらない
4. やや増加
5. 大きく増加

最近の入札環境、事業環境などについてお聞きます。

問12. 世田谷区では、工事の発注に関し、平成21年4月から、それまでの希望制指名競争入札(1)に替え、制限付一般競争入札(2)を導入しました。このことについてどう考えますか(当てはまる番号全てに)。

1. 一般競争入札が原則であるから、導入は当然である。
2. もともと希望制だったので、あまり変わらない。
3. 希望制指名競争入札に戻すべきだ。
4. よく分からない。
5. その他()

(1)希望制指名競争入札・・・入札にあたり、発注者が入札参加者の指名を行う指名競争入札のひとつであるが、事前に事業者の参加希望を受け付け、その中から指名をおこなうもの。(世田谷区では発注案件の多くは区内事業者条件付き)

(2)制限付一般競争入札・・・広く入札参加者を募る一般競争入札のひとつであるが、参加資格に一定の制限を設けるもの。世田谷区では多くの案件で区内事業者の条件を付している。

問 13. このところ(概ねこの3年間)の区発注工事の入札環境について、どのように感じていますか(当てはまる番号全てに)。

1. 区の発注本数が減っているため、競争が激しくなっている。
2. 参加事業者が増加しており、競争が激しくなっている。
3. 落札率が低下している。
4. 価格競争が激しく、不適切な落札水準になっている。
5. 健全な競争環境にあり、特に問題はない。
6. その他()

問 14. 問 13 について(5と回答した方以外)、その背景として、どのようなことが考えられると思いますか(当てはまる番号全てに)。

1. 景気低迷の影響である。
2. 区の予算(発注)の減少の影響である。
3. 一般競争入札の導入の影響である。
4. よく分からない。
5. その他(具体的に)

問 15. 公共工事の落札額の低下が大きな要因となって、事業運営上、何からの対策を行ったことがありますか(一つ)。

1. 従業員の賃金の見直し(減額)
2. 資材調達等の見直し
3. 下請け業者の見直し(具体的に:)
4. その他(具体的に:)

問 16. 貴社が下請けとして使っている事業者数は、このところ(概ねこの3年間で)どうなっていますか。

1. 減っている
2. あまり変わらない
3. 増えている

世田谷区の入札・契約制度についてお聞きします。

問 17. 世田谷区では予定価格が 2000 万円以上の工事については予定価格の事前公表をしています(それ以下は事後公表)。このことについて、どのように考えますか(一つだけ)。

1. このまま事前公表すべき
2. すべての案件で事前公表にすべき
3. すべての案件で事後公表にすべき
4. 分からない
5. その他()

問 18. 世田谷区では予定価格が 300 万円(建築一式工事は 500 万円)以上 1 億 8000 万円未満の案件で最低制限価格(予定価格の三分の二から 85%の範囲)を導入しています。この最低制限価格制度についてどのように考えますか(当てはまる番号全て)。

1. 最低制限価格制度は、ダンピング防止のためにも必要である。
2. 最低制限価格制度があると、落札が、企業努力の結果ではなく運任せになるので必要ない。
3. 最低制限価格(低入札価格)の水準を引き上げてほしい。
4. 最低制限価格(低入札価格)の水準を引き下げてほしい。
5. その他()

問 19. 世田谷区では予定価格が 2500 万円以上の工事の一部で、過去の工事成績等を加味して落札者を決定する総合評価競争入札を試行しています。この総合評価競争入札についてどのように考えますか。

1. 総合評価競争入札の拡大が必要
2. 総合評価競争入札は不要
3. 分からない
4. その他()

問 20. 総合評価方式における価格以外の評価項目としてどのような点を加えるとよいと思いますか(当てはまる番号全て)。

1. 工事成績
2. 配置予定技術者の資格・実績
3. 技術者資格保有状況
4. 退職金共済への加入の有無
5. ISO 取得状況
6. 障害者雇用状況
7. 育児休暇・介護休暇の取得状況
8. 災害時の区との協力(防災協定等)の有無
9. 地域ボランティア等地域への貢献度
10. 使用する下請業者の区内企業の割合
11. その他()

問 21. 世田谷区では、今年度より、総合評価競争入札(試行)において、地域における信頼性・社会性等を有する事業者を評価する観点から、区と災害時協力協定を締結している事業者に一定の加点を行う「地域貢献評価点」を導入します。特に、東日本大震災以降、地域における防災や災害対策の重要性・あり方が問われている中、区の契約と防災・災害対策の関係等について、どのように考えますか。

1. 防災や地域への貢献度などについては、区の契約・発注に際して十分に配慮すべき。
2. 区の契約は、競争入札として価格競争を主とするべきであり、それ以外の判断要素は必要ない。
3. 分からない。
4. その他の意見()

問 22. 最近、野田市や川崎市、多摩市などのように、自治体において公契約条例を制定する動きが出てきています。こうした動きについてどのように考えますか。

1. 労働環境の改善などにつながるので、公契約条例の制定が必要である。
2. 事業者の経営上の問題であり、公契約条例の制定の必要はない。
3. 分からない。
4. その他の意見()

問 23. 世田谷区の入札や契約に関しご意見がありましたらご自由にご記入下さい。

以上です。ご協力ありがとうございました。

公契約のあり方についてのアンケート(委託事業者対象・案)

記入者区分(一つに)

1. 入札参加事業者 2. 指定管理者

貴社の規模や入札参加状況についてお聞きます。

問1. 世田谷区の入札に参加している(又は指定管理協定を結んでいる)事業所の形態等をお答え下さい(一つ)。

1. 世田谷区内の本店 2. 世田谷区内の支店・営業所
3. 世田谷区外の本店 4. 世田谷区外の支店・営業所

問2. その事業所の常用従業員数(一つ)

1. 9人以下 2. 10~29人 3. 30~49人 4. 50~99人 5. 100人以上

問3. 貴社の資本金(一つ)

1. 1000万円未満 2. 1000万円以上3000万円未満 3. 3000万円以上5000万円未満
4. 5000万円以上1億円未満 5. 1億円以上

問4. 貴社が世田谷区の入札に参加している業務をお答え下さい(当てはまる番号全てに、指定管理者の方はその業務)。

1. 建物清掃 2. 公園・道路等管理 3. 施設等管理・保守 4. 運搬請負
5. 廃棄物等処理 6. 警備 7. 印刷 8. 設計・測量 9. 調査・検査
10. その他(具体的に)

問5. 世田谷区の入札に参加するようになって(又は指定管理者となって)現在何年目ですか(一つ)。

1. 1~2年目 2. 3~5年目 3. 6~9年目 4. 10年以上

貴社の経営状況等についてお聞きます。

問6-1. 貴社の事業を取り巻く経営環境は、このところ(概ねこの3年間で)どのようになっていると感じていますか。(一つ)

1. 大きく悪化している 2. 悪化している 3. あまり変わらない
4. 改善している 5. 大きく改善している

問6-2. 問6-1で1、2と回答した方は、「悪化している」理由について、可能な限り、下記にご記入ください。

()

問7-1. 貴社の受注額は、このところ(概ねこの3年間で)どのように変化していますか。

公共発注(一つ)

1. 大きく減少 2. やや減少 3. あまり変わらない 4. やや増加 5. 大きく増加

民間発注(一つ)

1. 大きく減少 2. やや減少 3. あまり変わらない 4. やや増加 5. 大きく増加

問7-2. 公共発注のうち、世田谷区からの受注が占める割合をお答え下さい(一つ)。

1. 世田谷区からの受注比率が過半を占める。
2. 世田谷区からの受注比率が100%である。
3. 世田谷区外からの受注比率が過半を占める。

問8. 貴社の従業員の平均賃金水準は、このところ(概ねこの3年間で)どのように変化していますか。

正社員(一つ)

1. 大きく減少 2. やや減少 3. あまり変わらない 4. やや増加 5. 大きく増加

契約社員(一つ)

1. 大きく減少 2. やや減少 3. あまり変わらない 4. やや増加 5. 大きく増加

パート・アルバイト(一つ)

1. 大きく減少 2. やや減少 3. あまり変わらない 4. やや増加 5. 大きく増加

最近の入札環境、事業環境などについてお聞きます。

(* 指定管理者の方は、問17にお進み下さい。)

問9. 世田谷区では、委託業務等の発注に関し、平成20年10月から、それまでの指名競争入札(1)に替え、希望制指名競争入札(2)を導入しました。このことについて、どう考えますか(当てはまる番号全てに)。

1. 希望制として広く入札参加者を募ることは、競争性の確保の点から良いことである。
2. 従前の直接指名制に戻すべきだ。
3. よく分からない。
4. その他()

(1) 指名競争入札・・・入札にあたり、発注者が入札参加者の指名を行うもの。

(2) 希望制指名競争入札・・・指名競争入札のひとつであるが、事前に事業者の参加希望を受け付け、その中から入札参加者の指名を行うもの。

問10. このところ(概ねこの3年間)の区発注業務の入札環境について、どのように感じていますか(当てはまる番号全てに)。

1. 区の発注本数が減っているため、競争が激しくなっている。
2. 参加事業者が増加しており、競争が激しくなっている。
3. 落札率が低下している。 4. 価格競争が激しく、不適切な落札水準になっている。
5. 事業実態や履行などの面で不適切な事業者が増加している。
6. 健全な競争環境にあり、特に問題はない。 7. その他()

問 11. 問 10 について(6と回答した方以外)、その背景として、どのようなことが考えられると思いますか(当てはまる番号全てに)。

1. 景気低迷の影響である。
2. 区の予算(発注)の減少の影響である。
3. 希望制指名競争入札の導入の影響である。
4. よく分からない。 5. その他()

問 12. 公共業務の落札額の低下が大きな要因となって、事業運営上、何からの対策を行ったことがありますか(一つ)。

1. 従業員の賃金の見直し(減額)
2. 従業員数(体制)の見直し
3. 経費の縮減
(具体的な手法をお書きください。 :)
4. その他(具体的に:)

世田谷区の入札・契約制度についてお聞きします。

問 13. 世田谷区では現在、委託業務のうち予定価格が 200 万円以上の建物清掃についてのみ最低制限価格(予定価格の三分の二から 85%の範囲)を導入しています。このことについてどのように考えますか(当てはまる番号全て)。

建物清掃事業者(一つ)

1. 現状のままでよい。
2. 最低制限価格は不要である。
3. 最低制限価格の水準を引き上げてほしい。
4. 最低制限価格の水準を引き下げてほしい。
5. その他()

清掃以外の事業者(一つ)

1. 最低制限価格を導入して欲しい。
2. 特に導入する必要はない。
3. 分からない。
4. その他()

問 14. 世田谷区では予定価格が 2500 万円以上の工事発注の一部で、過去の工事成績等を加味して落札者を決定する総合評価競争入札を試行しています。この総合評価競争入札についてどのように考えますか。

1. 委託業務についても総合評価競争入札の導入が必要
2. 委託業務については総合評価競争入札の導入は不要
3. 分からない
4. その他()

問 15. (問 14 で1と回答した方のみ)総合評価方式における価格以外の評価項目としてどのような点を加えると思いますか(当てはまる番号全て)。

1. ISO 取得状況
2. 障害者雇用状況
3. 育児休暇・介護休暇の取得状況
4. 災害時の区との協力(防災協定等)の有無
5. 地域ボランティア等地域への貢献度
6. その他()

問 16. 世田谷区では、今年度より、工事の総合評価競争入札(試行)において、地域における信頼性・社会性等を有する事業者を評価する観点から、区と災害時協力協定を締結している事業者に一定の加点を行う「地域貢献評価点」を導入します。特に、東日本大震災以降、地域における防災や災害対策の重要性・あり方が問われている中、区の契約と防災・災害対策の関係等について、どのように考えますか。

1. 防災や地域への貢献度などについては、区の契約・発注に際して十分に配慮すべき。
2. 区の契約は、競争入札として価格競争を主とするべきであり、それ以外の判断要素は必要ない。
3. 分からない。
4. その他の意見()

問 17. (指定管理者の方のみ)世田谷区における指定管理者制度(選定方法や契約・業務内容など)について、何かご意見がありましたらご自由にご記入下さい。

問 18. 最近、野田市や川崎市、多摩市などのように、自治体において公契約条例を制定する動きが出てきています。こうした動きについてどのように考えますか。

1. 労働環境の改善などにつながるので、公契約条例の制定が必要である。
2. 事業者の経営上の問題であり、公契約条例の制定の必要はない。
3. 分からない。
4. その他の意見()

問 19. 世田谷区の入札や契約に関しご意見がありましたらご自由にご記入下さい。

以上です。ご協力ありがとうございました。

問9-2. あなたの収入等(この公共工事現場のもの)をご記入下さい。

月収:約()円 1日あたり:約()円

就労日数:1日あたり約()日

問10. あなたの仕事や収入について、生計の維持などの面で(以前と比べ)何か感じていることはありますか。

(

)

問11. 建退共の手帳を持っていますか(一つ)。

1. 持っている 2. 持っていない

問12. 次のうち、加入しているものをお答え下さい(当てはまる番号全てに)。

1. 健康保険 2. 厚生年金 3. 雇用保険

問13. 最近、野田市や川崎市、多摩市などのように、自治体において公契約条例を制定する動きが出てきています。こうした動きについてどのように考えますか

1. 労働環境の改善などにつながるので、公契約条例の制定が必要である。
2. 労使関係の問題であるので、公契約条例の制定の必要はない。
3. 公契約条例について、よく分からない。
4. 公契約条例は知っているが、どうすべきかよく分からない。
5. その他()

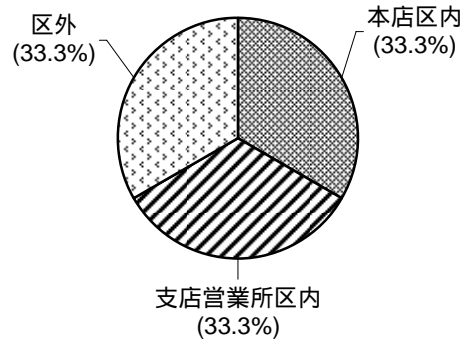
問14. 世田谷区の公共工事や入札制度などに関しご意見がありましたらご自由にご記入下さい。

以上です。ご協力ありがとうございました。

アンケート結果の集計イメージ(例:建設事業者対象)

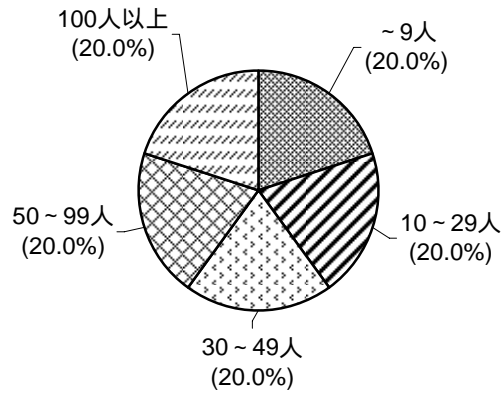
・企業規模及び入札参加状況

- 1. 本店又は支店若しくは営業所所在地

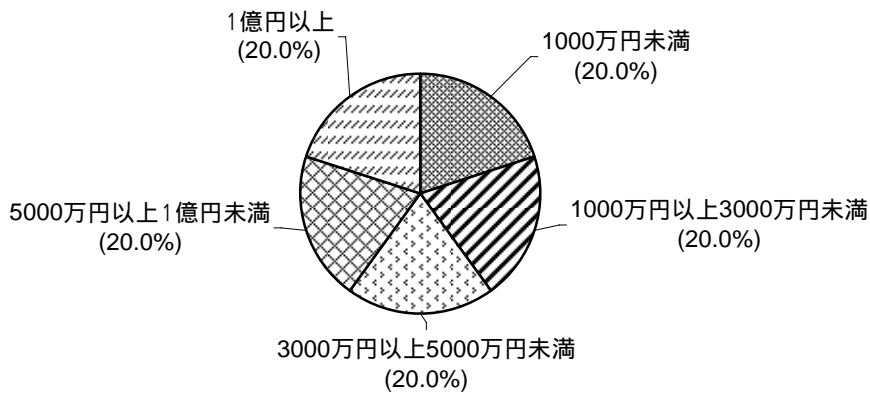


では、各企業の従業員数、資本金等基本的な属性について把握します。これらの情報を使い、必要に応じて以降の設問についてクロス分析を行います。

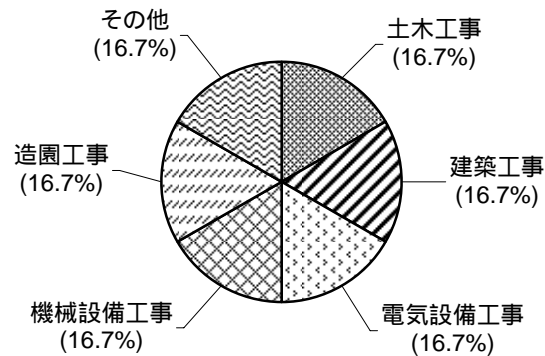
- 2. 常用従業員数



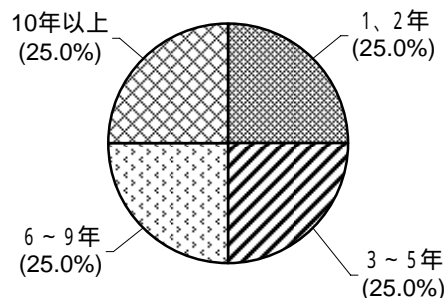
- 3. 資本金



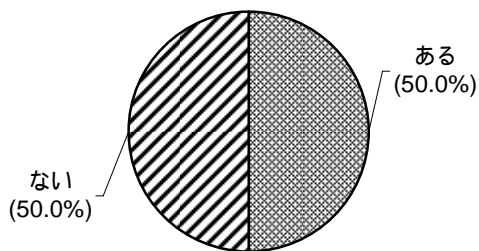
- 4. 入札参加業務



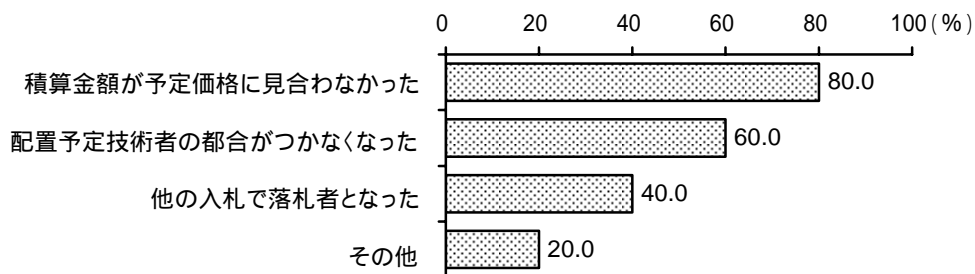
- 5 . 入札参加年数



- 6 . 入札辞退の有無(23年度)



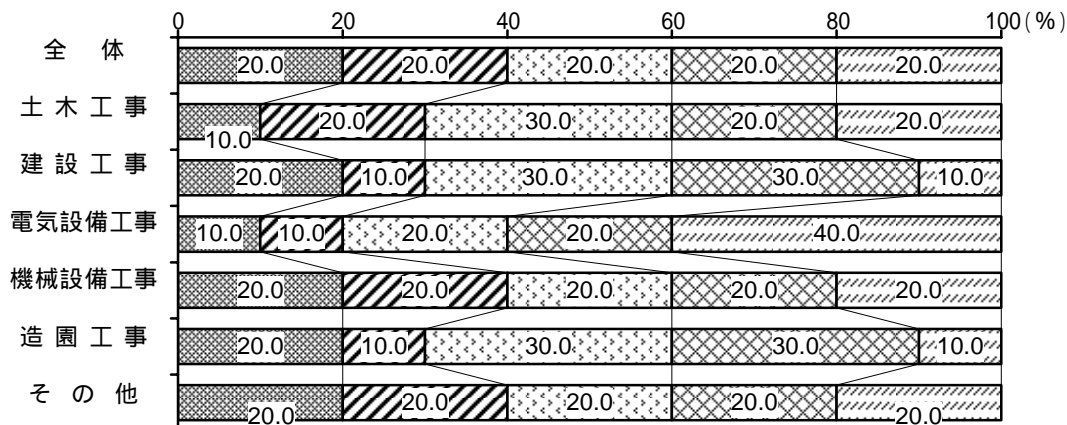
- 6 - 1 . (- 6で「ある」とした企業)その理由(当てはまる番号全てに)



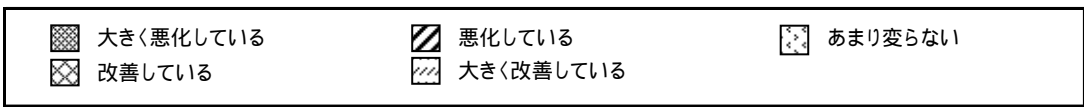
. 経営状況等

- 1 . 経営環境の認識(概ね3年間)

入札業務別



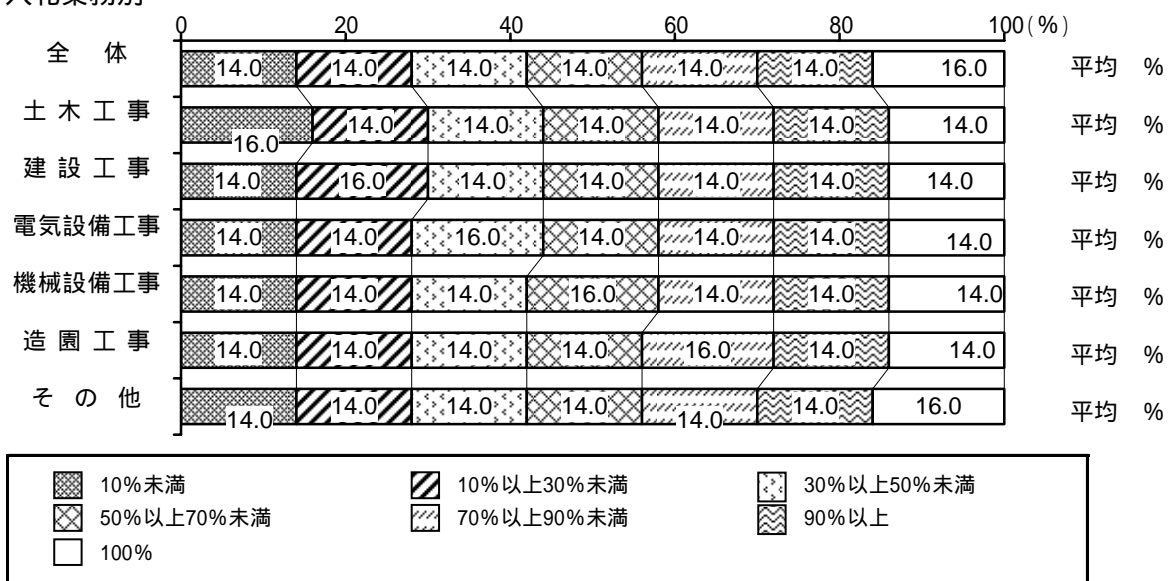
では、受注状況や従業員賃金の変化等を尋ね、各企業の近年の経営状況の傾向を把握します。



その他、常用従業員別、資本金別

- 2 - 1 . 受注に占める公共工事比率

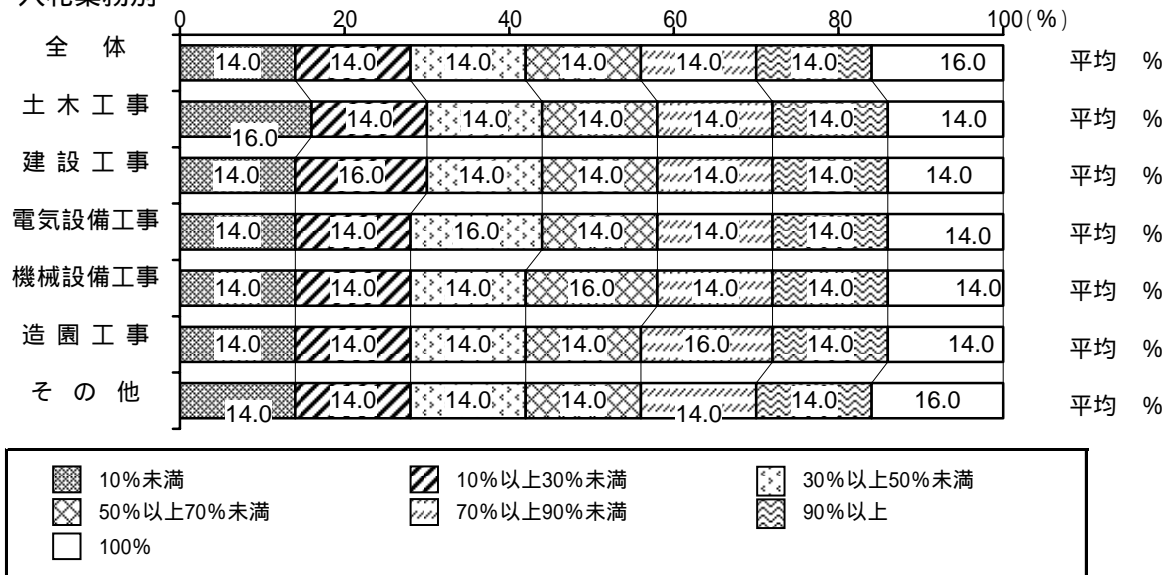
入札業務別



その他、常用従業員別、資本金別

- 2 - 2 . 公共工事に占める下請比率

入札業務別

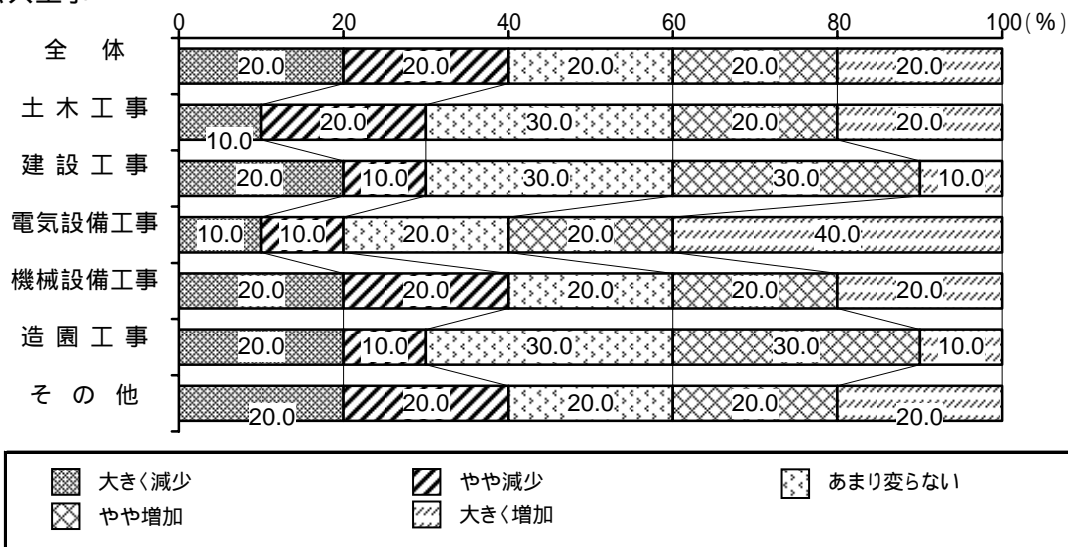


その他、常用従業員別、資本金別

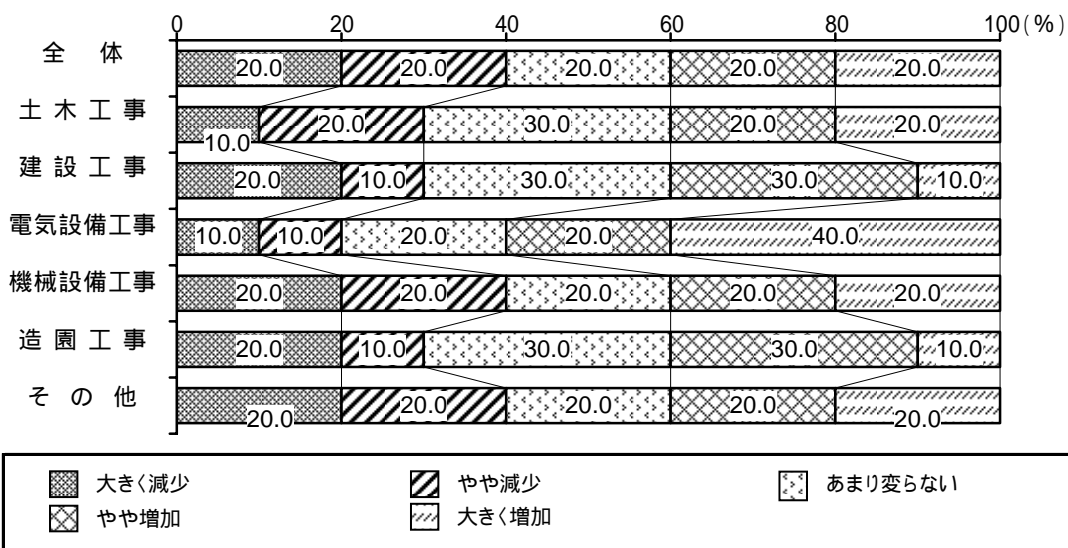
- 3 . 受注額の変化(概ね3年間)

入札業務別

公共工事



民間工事

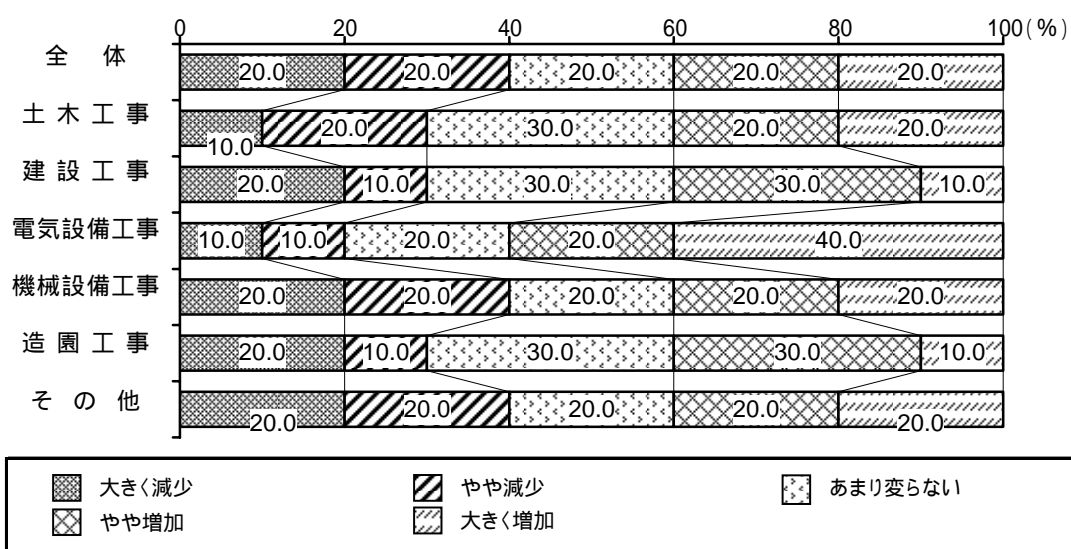


その他、常用従業員別、資本金別

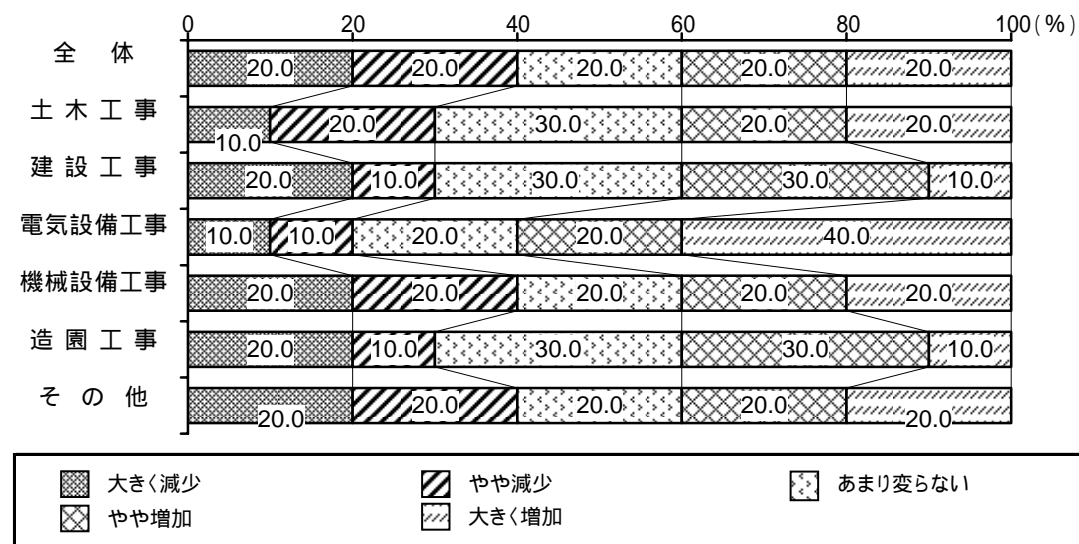
- 4 . 平均賃金の変化(概ね3年間)

入札業務別

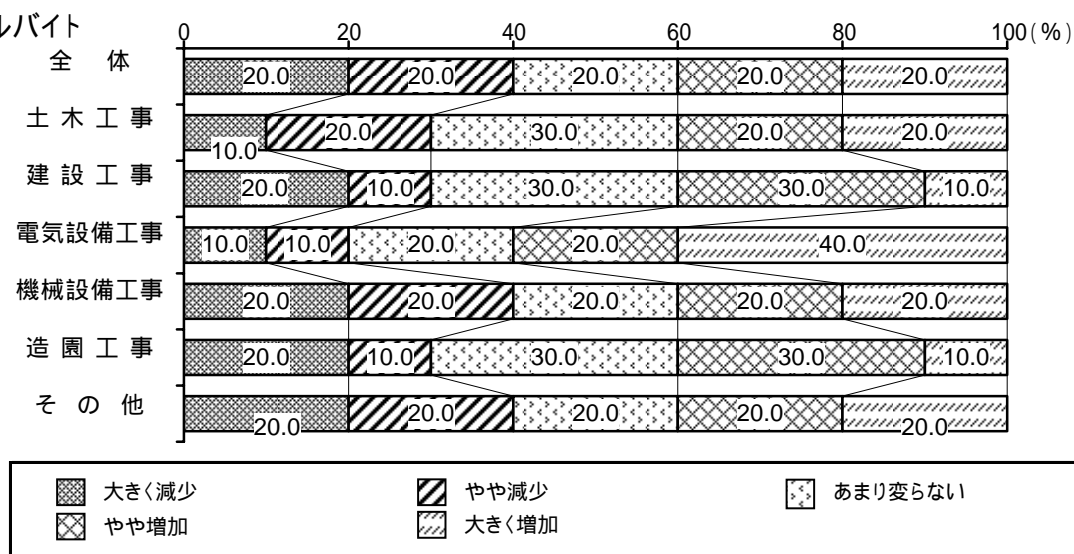
正社員



契約社員



パート・アルバイト



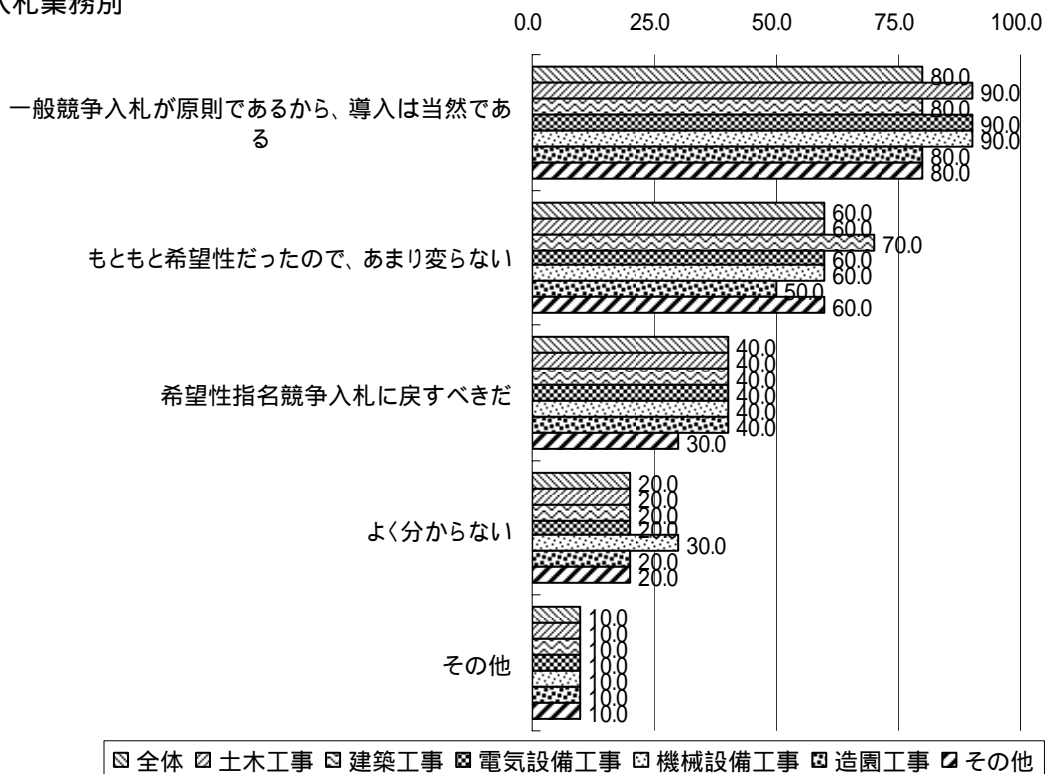
その他、常用従業員別、資本金別

入札環境、事業環境等

- 1. 制限付一般競争入札方式導入についての考え

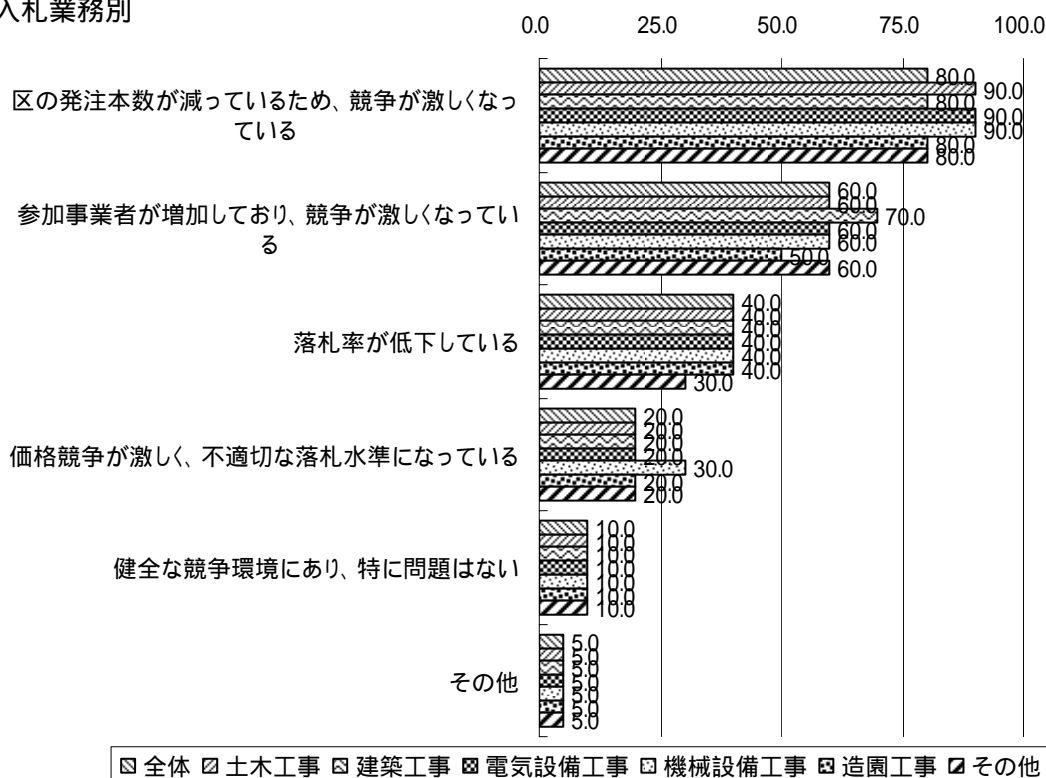
では、近年の区の入札環境についての各企業の考えや実施している対応策等について把握します。

入札業務別



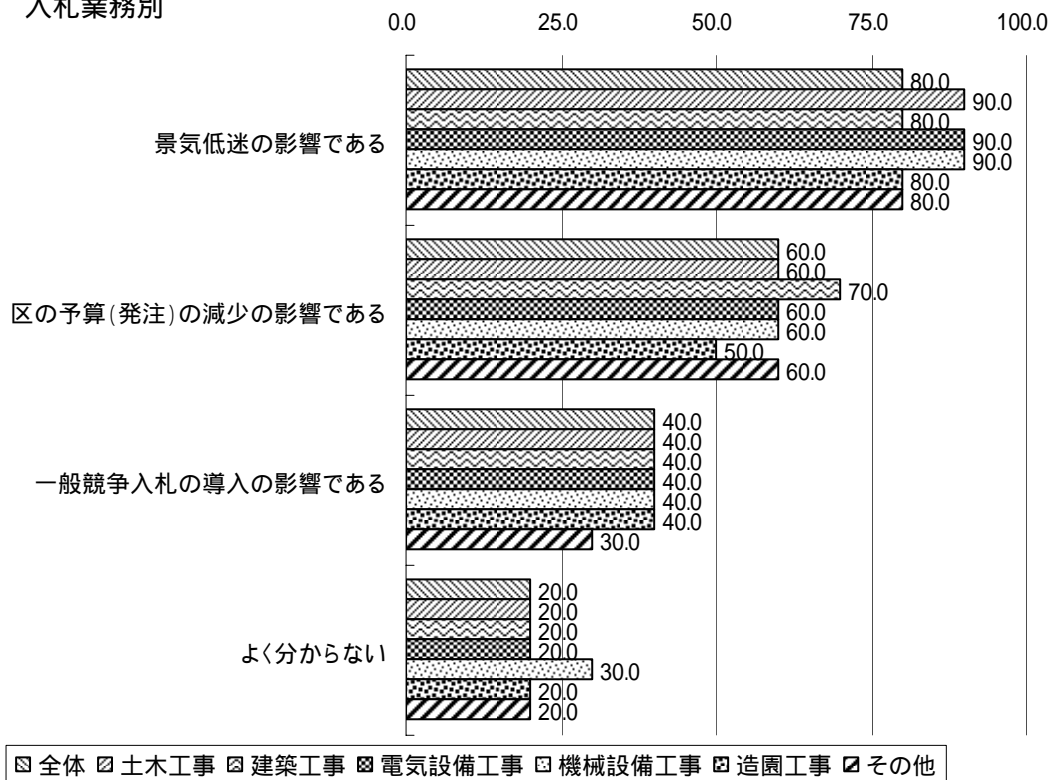
- 2. 区発注工事の入札環境についての考え(概ね3年間)

入札業務別



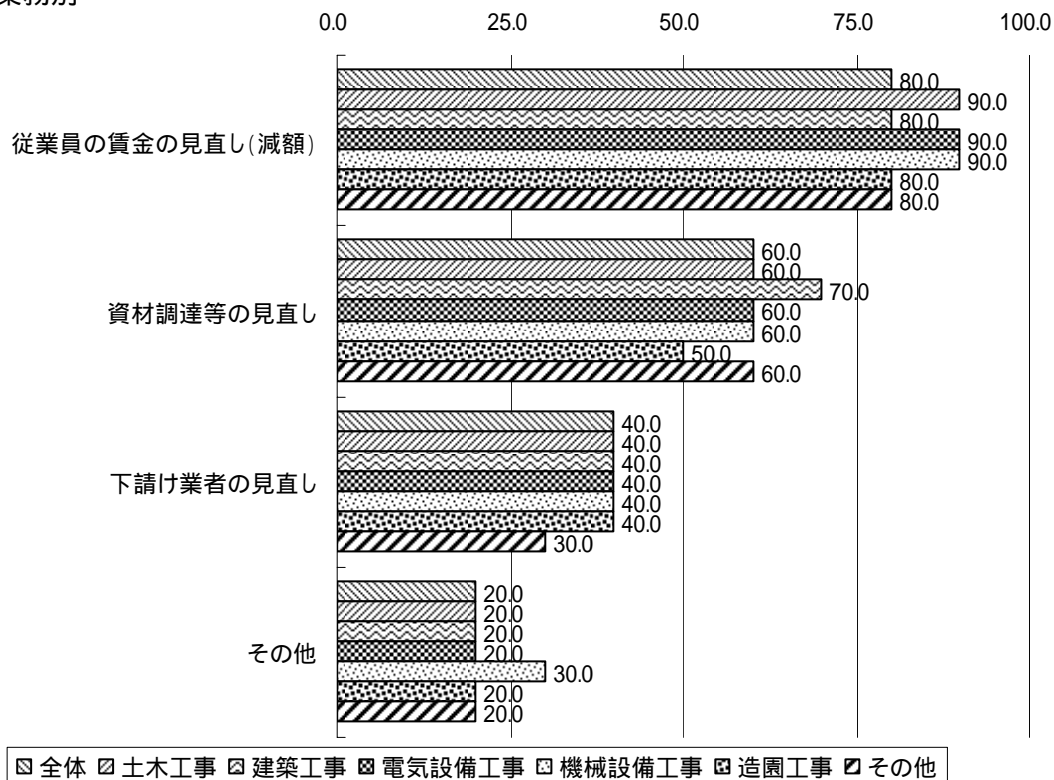
- 2 - 1 . その理由

入札業務別



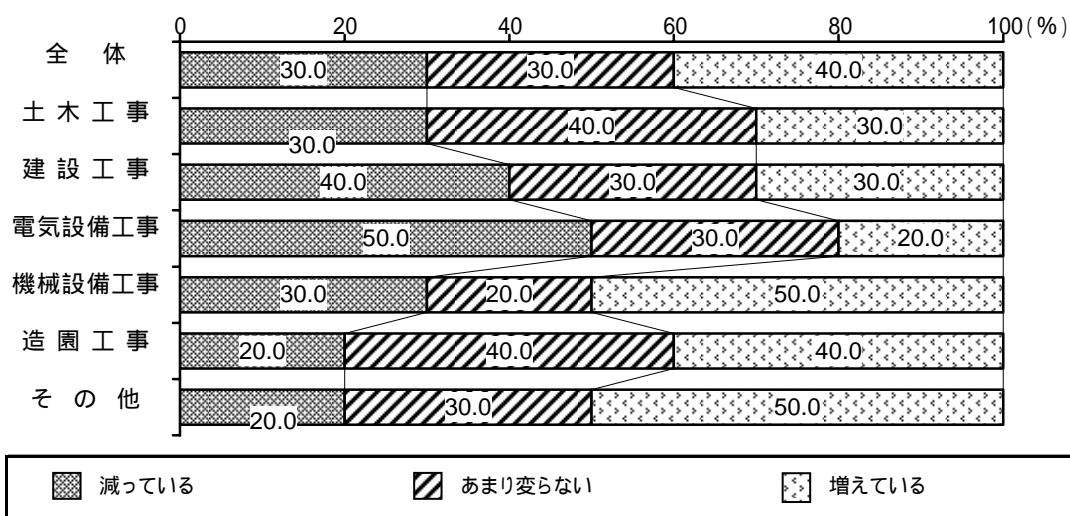
- 3 . 落札率の低下への対応策

入札業務別



- 4 . 使用している下請事業者数の変化(概ね3年間)

入札業務別



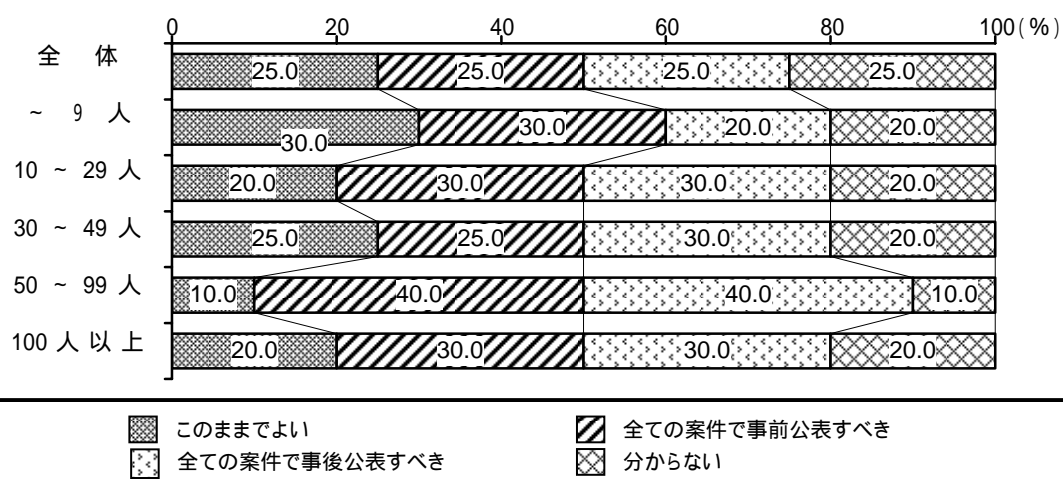
その他、常用従業員別、資本金別

. 入札・契約制度について

- 1 . 予定価格の公表について

では、区の現在の入札契約制度についての各企業の考えや、今後本格実施予定の総合評価入札方式についての各企業の意見等について把握します。

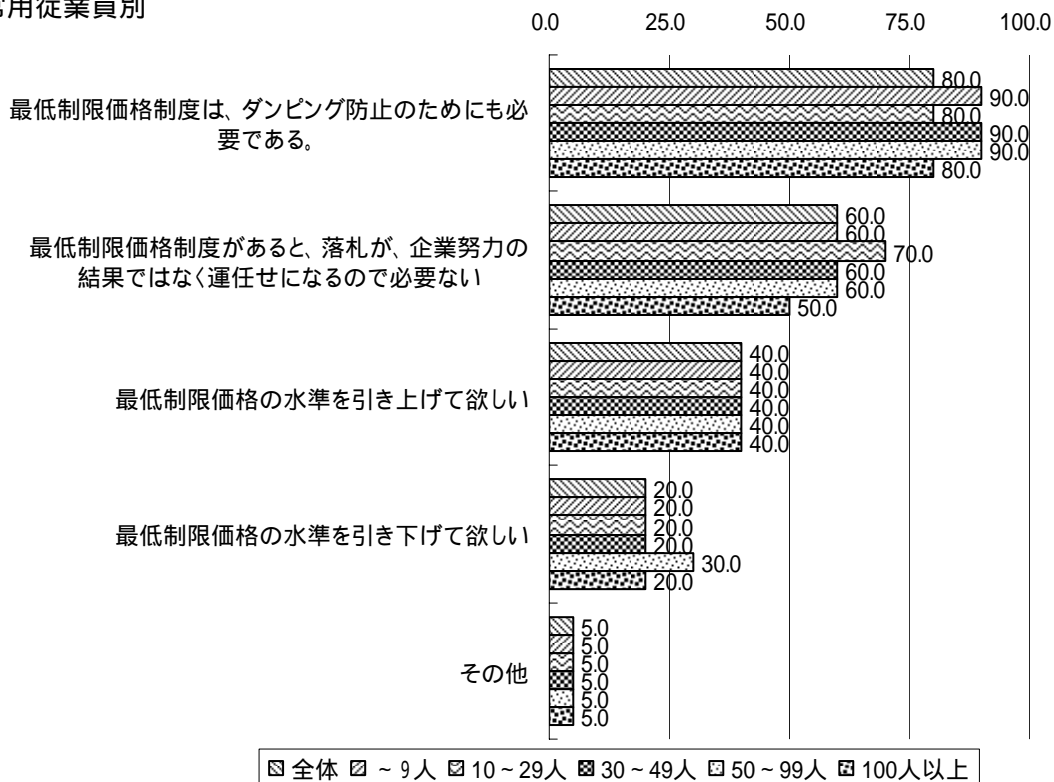
常用従業員別



その他、資本金別

- 2 . 最低制限価格制度について

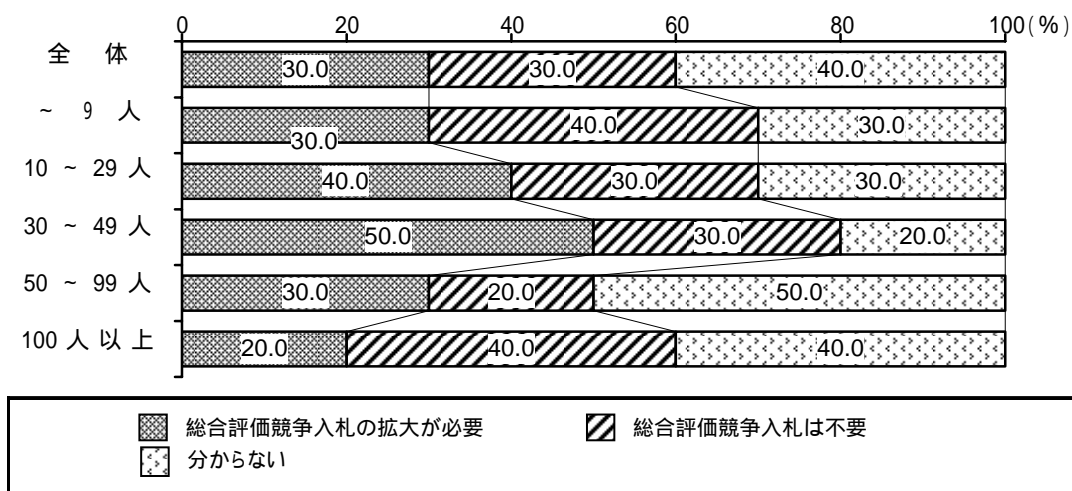
常用従業員別



その他、資本金別

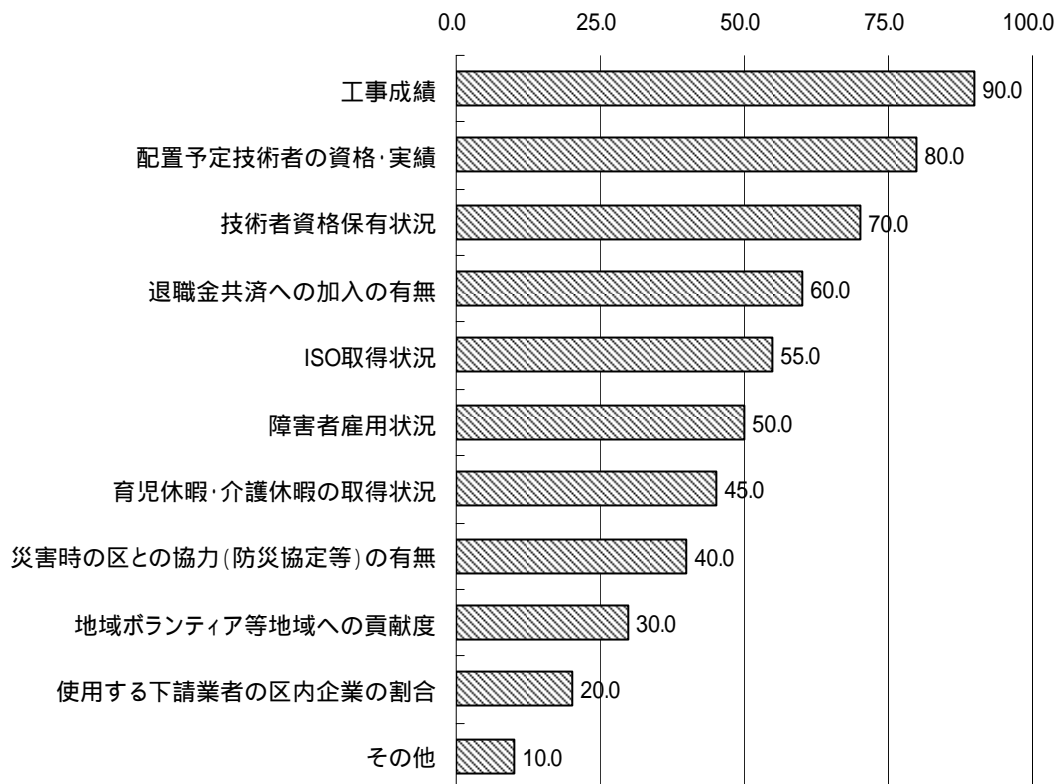
- 3 . 総合評価一般競争入札について

常用従業員別

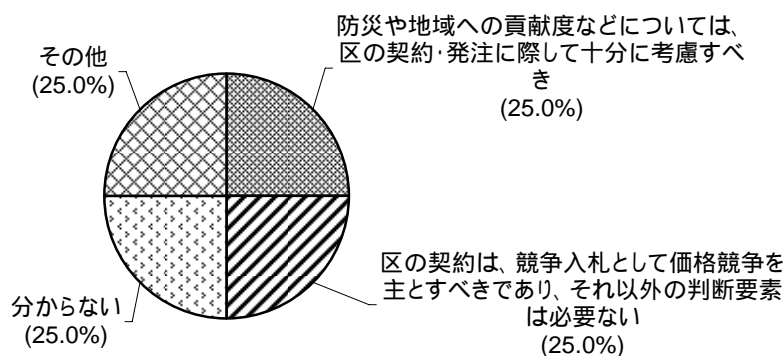


その他、資本金別

- 4 . 総合評価一般競争入札方式における価格以外の評価項目について



- 5 . 区の契約と防災・災害対策について



- 6 . 公契約条例の導入について

